

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社DKアソシエーションに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社DKアソシエーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 10 月 9 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 D K アソシエーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社DKアソシエーション（「DKアソシエーション」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、DKアソシエーションの持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、DKアソシエーションがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

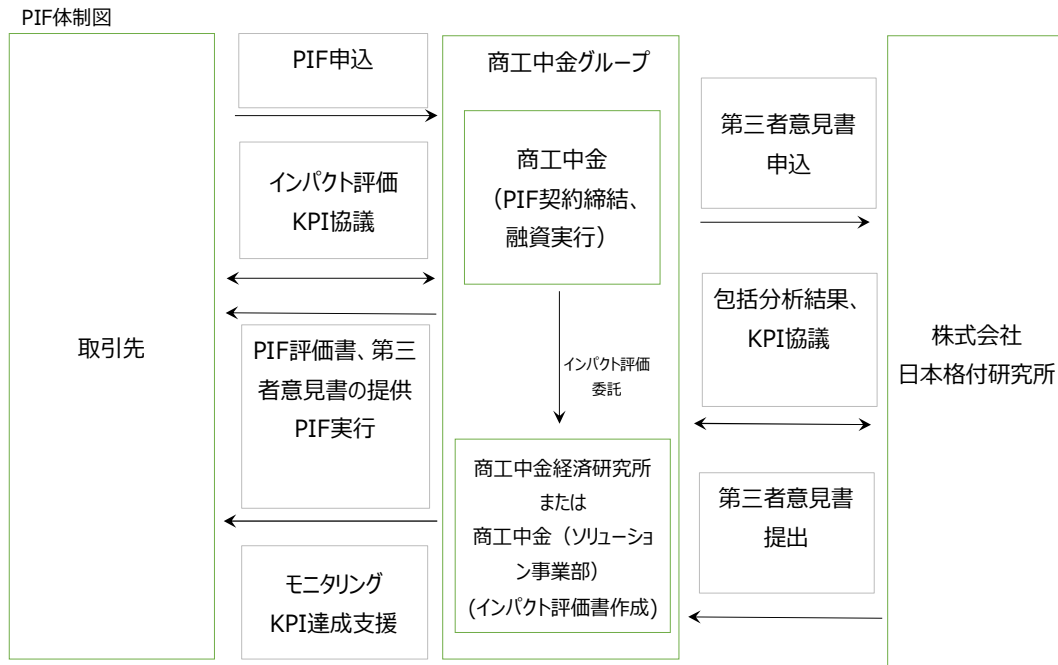
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である DK アソシエーションから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 10 月 9 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社D K アソシエーション（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（※1）に対するファイナンスに適用しています。

※1: 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 D Kアソシエーション	
借入金額	250,000,000 円	
資金使途	運転資金	
モニタリング期間	5 年	
モニタリング実施時期	毎年 2 月	

2. 企業概要・事業活動

2. 1 基本情報

本社所在地	東京都港区西麻布 2 丁目 12-2 極東設計ビル 4 階
設立	2017（平成 29）年 12 月 7 日
資本金	45,500,000 円
従業員数	6 名（2026 年 6 月現在）
事業内容	・メディアコンテンツ制作事業（テレビ、ラジオ、Web 配信） ・イベント開催・運営事業 ・モバイルアプリの制作・運営事業 ・イベントグッズの販売事業
主要取引先	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 株式会社セカンドブリッジ 株式会社 CASTALK

【2. 1. 1 事業の概要】

- 当社は「日本の自動車に関する社会、文化（以下、クルマ文化）」に関する映像等のコンテンツ制作（テレビ・ラジオ番組及び Web による配信動画）、自動車に関するイベントの企画・運営、モバイルアプリのカーレースシミュレーションゲームの制作、配信など様々な事業を行っている。当社はこれらの事業を通して、クルマ文化が持つ潜在的な能力を最大限に引き出し、その価値を再定義することによって国内及び世界でのクルマ文化を振興することを事業の目的としている。
- 当社の事業は、企業向けに IT 活用を含めたビジネスコンサルティングで実績を持つ当社の創業者で現在の代表取締役である新井幸夫氏の見識と人脈によって多くを形成している。以前には様々なメンバーを集め、自動車ラリーチームを結成・運営し、WRC（世界ラリー選手権（※2））の日本ラウンドであるラリージャパンなどラリーレースにも参戦し、クラス優勝という実績も挙げている。このように当社では様々なクルマ文化に関する事業を行っているが、特定のスポンサーやパートナーに依存するのではなく、各事業の趣旨に沿って様々な企業等と企画・制作及びイベント開催等の事業を行っているところに特徴がある。
- 当社には元レーシングドライバーで実業家であり、現在スーパーGT（※3）の ARTA（AUTOBACS RACING TEAM AGURI）の監督としても著名な土屋圭市氏（下記参照）が取締役として経営に参画しており、当社は土屋氏と共にクルマ文化の普及や振興にあたっている。
- クルマ文化に関連する事業以外で当社が行っている事業としては、音楽イベント等の運営支援（音響効果システムの運営やイベント関連グッズ等の物販事業でのサポート等）がある。

【土屋圭市氏の略歴】

日本の元レーシングドライバーで実業家。日産スカイライン 2000GT にて群馬県の碓氷峠などの峠道で腕を磨き、1977 年の富士フレッシュマンレースにて自動車レースに参戦。1984 年にはトヨタスプリンタートレノを駆って開幕 6 連勝を果たし、一躍その名を広めた。その後、全日本ツーリングカー選手権（グループ A）に参戦し、BMW や日産スカイライン GT-R 等を駆ってドリフト走行などのコーナリングテクニックを駆使して活躍した。土屋氏はこのドライビングスタイル等から「ドリキン（ドリフトキング）」と呼ばれている。その後 1989 年からは全日本 F3 選手権、JGTC/JTCC、ル・マン 24 時間等に参戦し 1995 年には GT2 クラスで優勝を果たしている。2003 年に現役を引退しているが、引退後もレーシングチーム（ARTA）の運営（現監督）や開発ドライバー等として引き続きレース業界にて活躍している。この他にも自動車関連のメディアのキャスターやカスタムパーツブランドの運営等幅広く活躍している。

※2 世界ラリー選手権：国際自動車連盟（FIA）が主催する自動車ラリー競技の世界選手権。欧州をはじめ、アフリカ、中南米、アジア、オセアニアなど世界各地で開催されている。

※3 スーパーGT：GT カー（長距離を高速で移動できる高性能なグレードの自動車の走行性と安全性を更に向上させて、レース専用車両とした車両）で競う日本国内でのレースを中心とした国際的な自動車レースのシリーズ戦のこと。

【2. 1. 2 各事業の概要】

（１）コンテンツ事業（テレビ番組等の制作事業＜広告代理事業含む＞）（2021 年頃～現在）

主に当社取締役である土屋圭市氏をメインキャラクターとしたテレビ・ラジオ番組の制作及び YouTube 番組の制作・配信等を行っている。現在放送中（提供している）の番組は以下のとおりである。

- ・テレビ番組：テリー土屋のくるまの話（TOKYO MX テレビ 第 1・3・5 日曜日 8：00～8：30）
- ・ラジオ番組：土屋圭市のくるまの話 NEXT（interfm 毎週金曜日 7：30～8：00）
- ・YouTube チャンネル：テリー土屋のくるまの話（登録者数約 14.7 万人、最多再生回数 440 万回）

（２）イベントの企画・運営（2018 年～現在）

国内の各地域にてクルマ愛好家等が直接参加できる自動車関連のイベントの企画、宣伝及び運営を行っている。このイベントでは愛好家等に向けた自動車や走りの紹介だけではなく、自動車に関連する多くの関係者（メーカー、サプライヤー、ディーラー、サービスセンター等）も含めた交流を行い、日本の自動車の職人技・伝統・革新等の紹介をしている。また実際のドリフト走行を体験する屋外イベントの開催や屋内での e スポーツ（カーレースシミュレーションゲーム）関連イベントの開催等クルマ文化に関連するイベントを幅広く行っている。（イベントは当初「ROOTS」ブランドで開催していた。第一回は 2018 年 6 月に東京・秋葉原にて実施した「e-sports SQUARE AKIHABARA」という e-sport（カーレースシミュレーションゲーム）の大会である。）

2024 年からはイベントのブランドを「くるまの話」に変更し、主に当社が制作するテレビ番組「テリー土屋のくるまの話」に関連するイベントとして開催している。直近の大型イベントとしては 2025 年 12 月に群馬県の渋川スカイランドパークにて「テリー土屋のくるまの話～番組公開収録＆置き車イベント」を開催している。このイベントでは地元とも連携して、全国のクルマ愛好家の自慢の愛車の展示会を行っている（このイベントは前回 2024 年 12 月に開催している）。

（３）モバイルアプリのカーレースゲームの運営事業（2021 年～2025 年（現在、再開を検討中））

当社ではクルマ文化の振興のため、自動車関連メーカー等の協賛を得て土屋圭市氏が企画・監修・出演するスマートフォン向けゲーム「The・峠～DRIFTKING 1980～（以下、DK1980）」を共同で開発している。このゲームは日本国内にてスマートフォン（iOS 及び Android）を対象に、2021 年に無料ダウンロード版としてリリースしている。このゲームでは実在する道路（碓氷峠や渋谷等）をモデルに設定をしている。このゲームではプレイヤーが自分のアバターを作成し、実際のスポーツカーやヘルメット及びレーシングスーツ等を選択して仮想空間上で、ドリフト走行やレースが体験できる。ゲームに付属する通信機能により他者との競争や最大 100 人が参加できるレースも行える機能を備えている。その操作性のよさから人気を博し、2021 年 8 月には日本で最もダウンロードされたゲームであった。サーバー容量等の問題から 2025 年 4 月から一時的に配信を停止しているが、ゲームの所有権は当社が保有しており現在、再リリースの検討をしている。



（４）ラリーへの参戦（2022 年～2024 年）

当社はクルマ文化の支援者としてプロのレーシングドライバー、エンジニア、ピットクルー等を育成することを目的にレーシングチーム「Ahead Japan Racing Team（AJRT）」を運営していた。このチームは 2022 年に結成し、同年には WRC（世界ラリー選手権）の日本ラウンドである「ラリージャパン 2022」に参戦してクラス優勝を果たしている。続く 2023 年にはラリージャパンにて 2 輪駆動車で総合入賞などの快挙も成し遂げている。この他「TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ」への参戦、「全日本ラリー選手権」へのシリーズ参戦も行っている。（AJRT の主な実績は下記の記載のとおり）

- 2022 年ラリージャパン RC4 クラス優勝
- 2024 年全日本ラリー選手権（JN-1 クラス 2024 年シリーズ優勝）



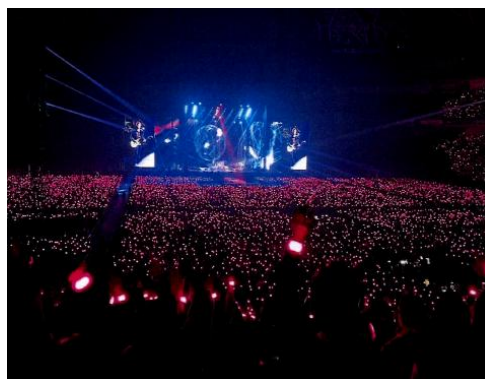
（５）自動車関連以外の事業（イベントの運営支援及びイベント関連グッズの販売事業）

ミュージシャン等のライブ・コンサートなどのイベントで音響関連のサポートを行う事業である。主に音響に関する会場の設営や運営支援及び会場等にてイベントを盛り上げるための人気グッズである SLC（※4）等を販売する事業を行っている。

（SLC 本体）



（SLC を利用したライブ・コンサートの光景）



（本項の画像は全て当社から提供）

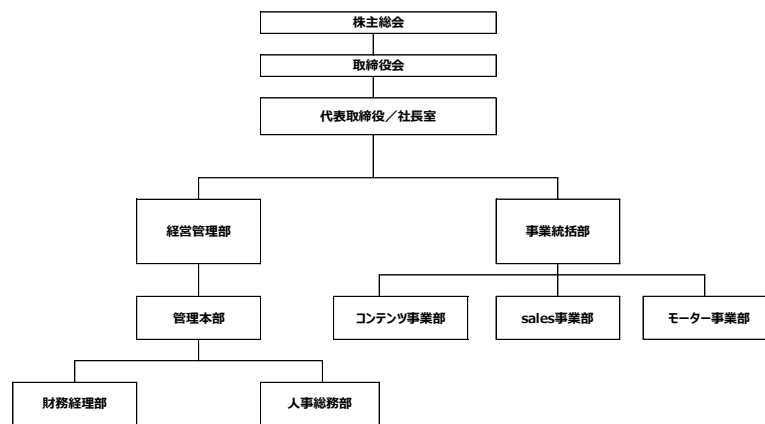
※4 SLC（Synchro Light Controller）：コンサートやライブ会場で観客がもつ LED 照明端末のこと。音楽やステージの進行にあわせて瞬時に色や光り方を同期制御し会場の臨場感や一体感を高める効果を持つイベント関連商品である。

【2. 1. 3 主な事業拠点】

拠点名	住所	事業内容等
本社	東京都港区西麻布 2 丁目 12-2 極東設計ビル 4 階	本社
支社	群馬県渋川市半田 3204	群馬県渋川市での当社活動拠点

【2. 1. 4 当社の組織】

(図表 1：当社組織図)



(当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所にて作成)

【2. 1. 5 沿革】

年 月	できごと
2017 年 12 月	現代表取締役である新井幸夫氏により当社設立
2018 年 6 月	当社により e-sports 関連のイベント事業の初回イベントとなるレースシミュレーションゲームの大会である「e-sports SQUARE AKIHABARA」を開催 (ROOTS 事業のスタート)
2021 年 7 月	当社制作のモバイルゲームアプリ「The 峠～DRIFTKING 1980～」のリリースを開始
2021 年 11 月	TOKYOMX テレビにてテレビ番組「テリー土屋のくるまの話（当社制作）」の放送開始
2022 年 11 月	当社が運営に参加しているラリーチーム（AJRT）がラリージャパンに初参戦 (RC4 クラス優勝)
2024 年 12 月	群馬県渋川市にてテレビ番組「テリー土屋のくるまの話」の関連イベントとして「車好きのための置き車イベント」を開催

【2. 1. 6 当社の主な業務等の概要】

（１）業務等の概要

前述のとおり当社はクルマ文化に関する様々な事業（メディアコンテンツの制作、イベントの企画及び運営、モバイルアプリのゲームの配信等）を行っている。事業での収入はチケット販売や課金による収入と広告収入やスポンサー収入等が主体であるが、当社では特定の大手自動車メーカーや関連メーカーの協賛（スポンサー）に偏らず、自動車に関連する多くの事業者（メーカー、サプライヤー、ディーラー、メカニック、サービスセンター、カスタムカー関連事業者等）及びマスメディアと幅広く交流し、イベントの都度、趣旨にあわせた多様なスポンサー等との連携、協賛により事業の企画・制作等を行っている点に特徴がある。

（２）当社の保有する主な固定資産に関する事項

当社は 2026 年 6 月時点で機械・車両等の有形固定資産を所有していない。ソフトウェア資産として前述の人気ゲームソフト DK1980 を保有している。同ゲームは現在配信を休止しているが、再配信に向けて検討中である。

（３）事業上での動力（電力・化石燃料などのエネルギー源）の使用状況等に関する事項

当社の事業に使用しているエネルギーは基本的に本社事務所（賃借）で照明・空調等に使用している電気が主体である。今後はグリーンエネルギーを活用した新電力会社の利用も検討している。

（４）事業上での水の使用状況等に関する事項

当社の事業での水の使用は基本的に事務所（賃借）で使用する日常の生活用水（都市活動用水）の使用である。

（５）事業上で発生する大気への排出物に関する事項

当社の事業所では大気への放出に留意を必要とする排出物の排出や化学物質の使用はない。また現時点では事業で使用する車両も保有していない。

（６）事業における廃棄物の削減や資源循環に関する事項

当社の事業から排出される主要な廃棄物は、社内での業務やイベントでのチラシ等の配布物として使用する紙類である。これらの廃棄物は事業系一般廃棄物として処理されるが、その量は年間推計で 10,920 リットル約 1.8 t（70 リットル袋 3 個分×52 週）になる。当社では今後 DX 化等による業務での紙使用の削減や使用済の紙の分別やリサイクル等による有効活用の検討等により紙の廃棄量の削減を図っていく方針である。また開催するイベントでも当社はゴミの削減・持ち帰りを継続的に呼びかけている。

【2. 1. 7 当社の労働環境に関する事項】

（１）当社の雇用の概要

当社は 2026 年 6 月時点で 6 名の従業員を雇用している。そのうち 2 名は時給制による短時間勤務社員

で、週当たりの労働時間は概ね 20 時間未満とする契約である。

（２）所定休日・有給休暇等に関する事項

当社は土曜日・日曜日、祝日を休日とする完全週休二日制を採用しており、年間休日数の実績は 110 日（2025 年 11 月期（以下、本項目においては、前事業年度）の実績）である。

年次有給休暇については法令に沿って対象者へ付与することを定めている。半日休暇や時間単位の有給休暇の制度も定めており、従業員が休暇を取りやすい制度にしている。また有給休暇の翌年への繰り越しについても社内規定にて明記されている。前事業年度での有給休暇の取得実績は従業員の平均有給休暇取得日数が 7 日、平均取得率が 90%となっている。なお、法令により定められている年 5 日の有給休暇取得については対象となる全従業員が取得している。

（３）労働時間・時間外勤務に関する事項

勤務時間については午前 8 時を始業時間とする 1 日 8 時間の勤務時間である（シフトによる交替勤務や深夜勤務等は基本的に無い）。時間外勤務に関しては 36 協定を定めて届出を行っている。当社での時間外勤務の発生要因は通常の営業・事務によるものの他、会社が運営等を行うイベントや撮影時に発生するものもある。

前事業年度での時間外勤務の状況は全従業員の月平均で約 20 時間である。実績の水準としては特段の課題がある訳ではないが、当社ではワークライフバランス拡充の観点から、業務の効率化や多様な働き方を許容して雇用を増加させることにより、業務が拡大した時でも適正な人員を確保していくことで従業員の時間外勤務実績を削減することに取り組んでいく方針である。

（４）賃金に関する事項

当社は 2017 年設立の企業で従業員の平均年齢も 27 歳と若いことから、単純な業界平均等との比較は困難であるが、昇給に関しては物価水準以上の昇給を行っており従業員の手取り給与の増加に努めている。

（５）福利厚生に関する事項

① 法定福利に関する事項

当社では従業員の傷病・老齢・遺族に対する補償は国の社会保険制度により対応をしている。

② その他の福利厚生制度に関する事項

福利厚生事業の拡充は当社のこれからの検討課題であるが、本社が都心部にある企業であることから、勤続年数に応じた住宅に関する支援制度の設定を検討している。また退職金制度の新設も検討している。

（６）労働安全衛生の面

① 労働災害発生防止に関する事項

当社の業務では大型機械の使用などの危険有害業務が少ないこともあり、過去 3 年間に労働災害は発生していない。当社では今後も従業員の労働安全衛生に配慮し労働災害の発生ゼロを継続していく方針である。

② 健康管理に関する事項

対象となる従業員の定期健康診断は全対象者が受診をしている。

（７）育児介護休業法に関する事項

育児休暇等に関して、前事業年度は当社従業員に休業の対象となる従業員が在籍しておらず、本制度による休業の取得実績はゼロである。当社の社内規定には育児介護休業に関する規定が整備されている。また、2025 年の法改正により義務化となった「柔軟な働き方を実現するための代替措置」や「対象者の把握と周知及び意向確認・配慮」等についても今後行っていく方針である。

（８）ダイバーシティに関連する事項（記載した実績数値はいずれも 2026 年 6 月時点のもの）

① 女性活躍推進に関連する事項

当社従業員における女性比率は全従業員で 33.3%（6 名中 2 名）、正社員で 50%（2 名中 1 名）、管理職層で 50%（2 名中 1 名）である。前述のとおり、今後は事業が拡大基調にある中で、当社では多様な働き方への柔軟な対応も含めて女性の雇用を拡充していく方針である。

② 外国人就労者に関する事項

当社の従業員には現在外国人就労者等はいない。今後は事業の拡大やクルマ社会の海外への発信及びインバウンド事業の展開等を勘案し、外国人の雇用も検討していく方針である。

③ 高齢者雇用に関する事項

当社の社内規定による定年年齢は満 60 歳であるが、希望者については 65 歳迄の再雇用制度を認めている。なお、当社には現在、定年再雇用者や 65 歳以上の高齢者の雇用はない。

④ 障がい者雇用等に関する事項

当社には現在障がい者の雇用実績はない。（現時点では当社は障害者雇用促進法に基づき障がい者の雇用義務が生じる企業ではない。）今後も採用・育成については区別なく雇用を行う方針である。

2. 2 業界動向

【2. 2. 1 クルマ文化に関する状況】

（1）クルマ文化の概況について

自動車は移動手段として現代の日常生活で重要な機能を持っているが、それ以外に趣味・文化・エンターテインメントやライフスタイルを表すものという側面も持っている。国内外でモータースポーツやカスタムカー（※5）、クラシックカー等様々な自動車に対する関心が高まっている。特に日本車に関して JDM（※6）と呼ばれる自動車及びその文化が世界から多くの関心を集めている。

当社の事業はこのような市場環境を背景にして提供されているものであり、この世界のプロフェッショナル達やクルマ文化を支える多くの関係者と連携し、当社の制作するコンテンツ（テレビ・ラジオ・動画配信・イベント開催・ゲーム配信等）を通して愛好家間の交流を促し、正しいドライビング技術・交通安全技術を提供することでクルマ文化の発展に寄与している。

（2）当社の主な顧客の市場の動向

JDM の主要なマーケットである北米での市場規模に関して、米国の自動車のパーツ・カスタム市場全体の小売売上高は 2023 年で 539 億ドル(約 8 兆 6 千億円)と巨大な市場であるが、この中で日本の JDM 関連の需要は大きく成長している、と言われている。米国には「25 年ルール」と呼ばれる自動車に関する規制があり、右ハンドル日本車は製造から 25 年が経過するとクラッシュテスト無しで輸入ができるようになる。1990 年代の日本車の人気車（日産 GT-R、トヨタスープラ、マツダ RX-7 など）がその年代に入ってきていることもあり、現在日本車は人気が高まり非常に高額な取引も増えているという。民間調査資料では世界の JDM カーカルチャーの市場規模は年率 14.2%で成長し 2033 年までには 61 億ドル（約 9 千億円）になるとの予想もある、日本国内での JDM の市場規模に関する直接的な資料は見当たらないが、毎年 1 月に開催される世界最大級のカスタムカーのイベントである「東京オートサロン」は毎回、国内外から 20～30 万人規模の動員数を誇っており、国内外での人気の高さがうかがえる状況となっている。

※5 カスタムカー：自動車で使用されている数多くの部品やパーツの一部（外装、足回り・排気、内装等）を、ユーザーの好みの仕様に変更した自動車のこと。日本では 1995 年の道路運送車両法の規制緩和が行われたことをきっかけにメーカーからもパーツやカスタムカーブランドが生まれるなど個性の表現として一般的な動きとなっている。

※6 JDM (Japan Domestic Market)：本来は日本国内向けの市場・車両・部品を指す言葉であるが、現在では特に北米や欧州にて「日本車やその純正パーツを用いて日本仕様のスタイルにカスタムするカルチャーや文化」に関する言葉として普及している。対象となる主な車種は 1980 年代～2000 年代初頭までに販売された日本車で、日産スカイライン GT-R、シルビア、トヨタプリンス・トレノ、スープラ、マツダ RX-7、ホンダシビック等が人気である。後述の日本の漫画・アニメの「頭文字 D」の他、2001 年の第一作からシリーズ化されている洋画「ワイルドスピード」等の影響も大きいといわれている。

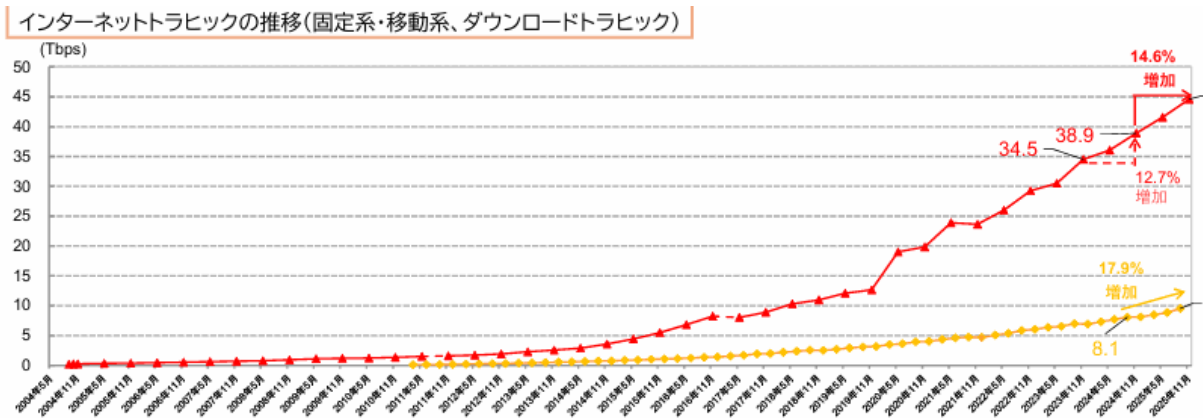
【2. 2. 2 テレビ、インターネット及びイベントの開催について】

（1）テレビ・インターネットの利用状況について

●インターネットトラフィックの推移

我が国の固定系ブロードバンドサービス契約者の総ダウンロードトラフィック（※7）は、新型コロナウイルス感染症の発生後に急増している。増減率の変動はあるが総じて年々増加を続け、2025年11月時点では前年同月比14.6%増となっている。また移動通信の総ダウンロードトラフィックについても、総じて増加を続け、2025年9月時点では前年同月比17.9%増である。

（図表2：インターネットトラフィックの推移について）



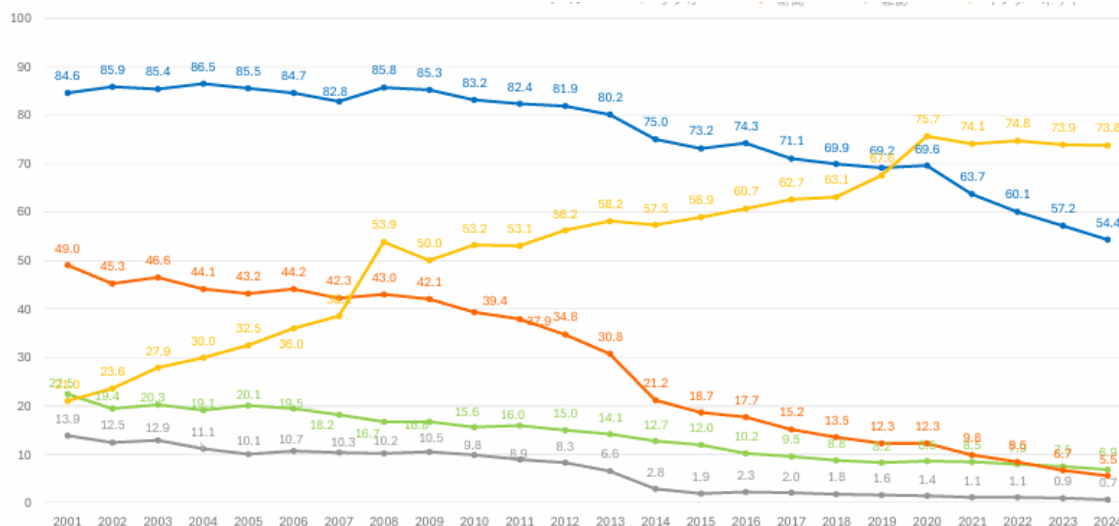
（総務省(2026)「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計結果(2025年11月分)」から引用）

赤線：我が国の固定系ブロードバンドサービス契約者の総ダウンロードトラフィック 44.6Tbps（推定値）

黄線：我が国の移動通信の総ダウンロードトラフィック(*5) 9.5Tbps

●メディア別の接触率の推移・テレビとインターネットの利用目的について

（図表3：主要メディアの接触率（個人全体 男女 12歳～69歳））



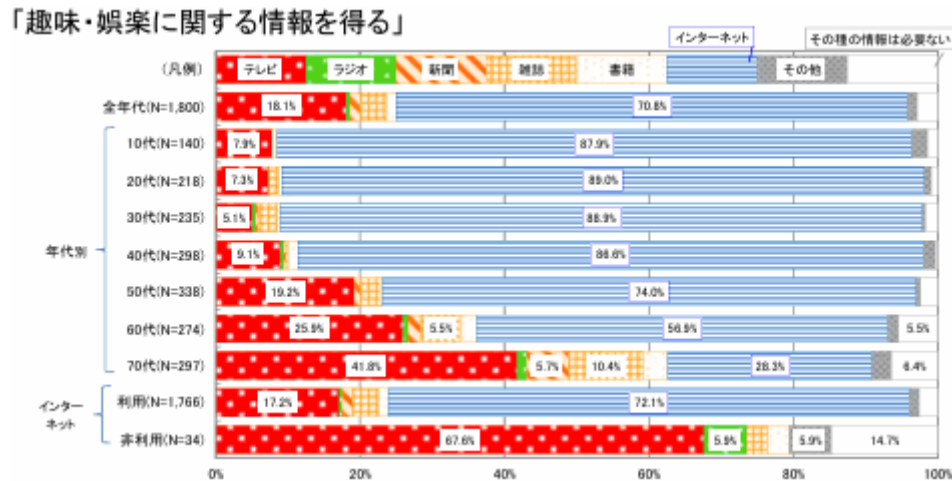
（総務省資料「テレビ視聴環境の現状と課題」から引用）

青線：テレビ、緑線：ラジオ、橙線：新聞、灰線：雑誌、黄線：インターネット

※7 トラフィック：通信回線やネットワーク上を一定時間内に流れるデータの通信量やその混雑具合のこと。

周知のとおりメディア利用におけるインターネットの急速な普及による接触率の変化は前頁図表 3 記載のとおり
の状況であるが、下記図表 4 に記載の通り、利用者は年代・目的に応じてメディアを選択している状況であり、
当社の行っているメディアの複合戦略についての有効性もうかがえる。

(図表 4：目的別の利用メディア (「娯楽・趣味に関する情報を得る」)



(総務省情報通信政策研究所資料より引用)

(2) イベントの開催動向

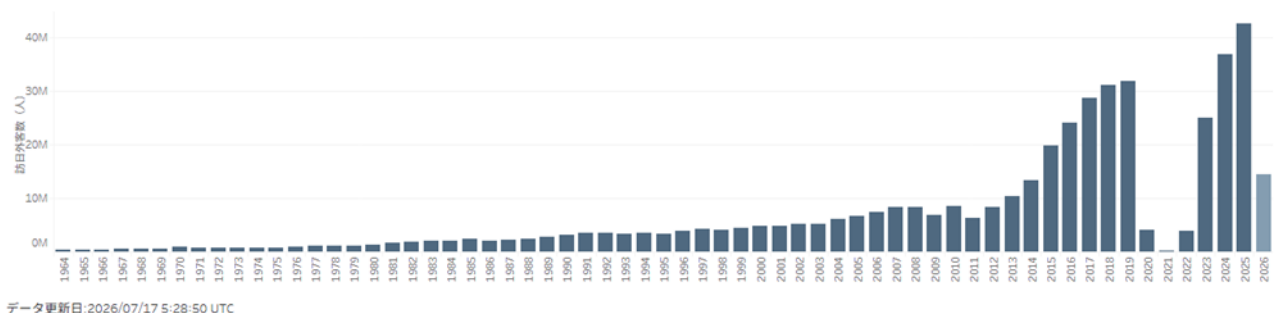
2024 年のイベント関連産業の産業規模は、9,797 億円、前年比 107.2%、イベント周辺産業までを含
めると 2 兆 8,535 億円、前年比 108.3%となり、新型コロナウイルス感染症流行前（2019 年）の約 1.1
倍に復調した（2024 年イベント産業規模統計 一般社団法人日本イベント産業振興協会より引用）。

【2. 2. 3 インバウンド観光市場について】

2025 年年間の訪日外国人数は 4,268 万 3,600 人（前年比 15.8%増）で過去最高水準となっている。
その中でクルマ関連を目的とする訪日外国人数を特定することは難しいが、前述の「東京オートサロン」での
来場者数を見ると、クルマ関連も訪日目的の一つとする外国人旅行者も相当数いることは推計される。

(図表 5：年別 訪日外国人数の推移)

年別 訪日外客数の推移



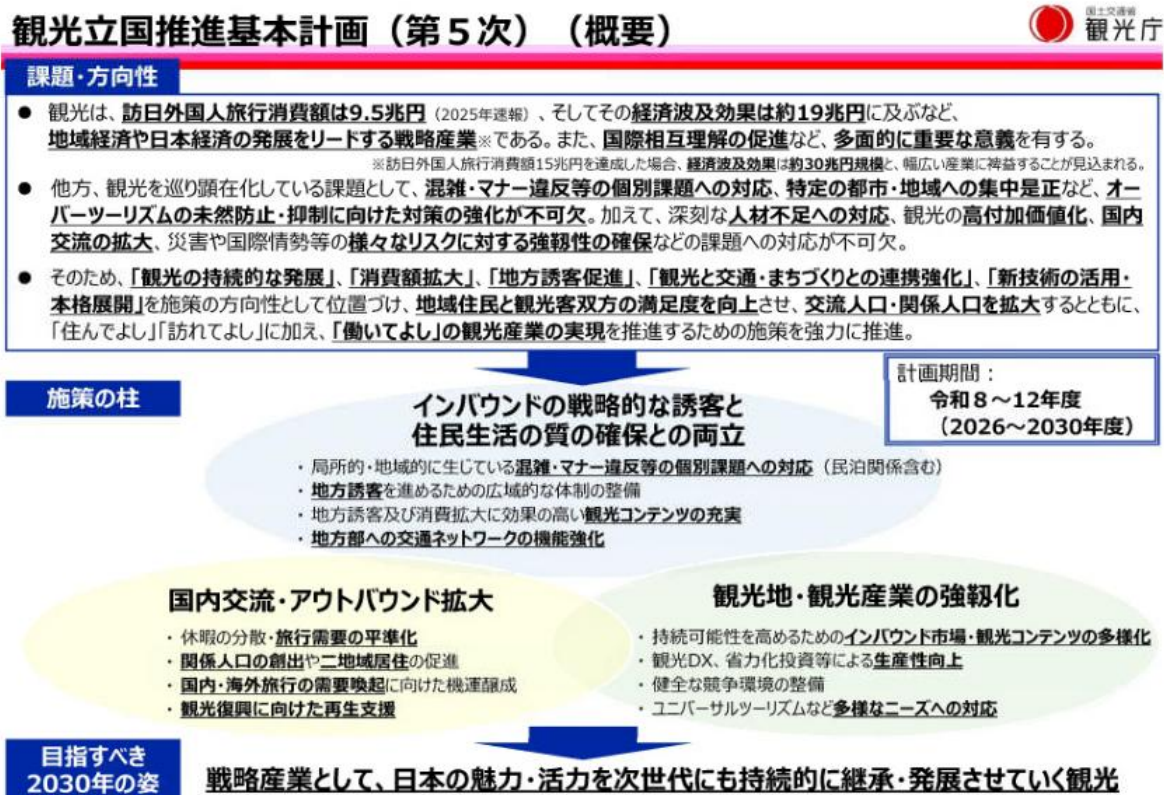
(日本政府観光局 (JNTO)：日本の観光統計データより引用)

【2. 2. 4 国及び地方公共団体等の施策について】

① 国：観光立国推進基本計画

政府は観光立国推進基本法（2007 年施行）に基づき、2026 年 3 月に第 5 次観光立国推進基本計画を閣議決定している。この基本計画では観光が地域経済・日本経済の発展をリードする戦略産業であるとの認識のもと、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光の実現に向けて「観光の持続的な発展」「消費額拡大」「地方誘客促進」「観光と交通・まちづくりとの連携強化」「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として観光政策を推進することを定めている。またこの計画では「①インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」「②国内交流・アウトバウンド拡大」「③観光地・観光産業の強靱化」を柱とする取り組みを進めている。

（図表 6：観光立国推進基本計画の概要）



（観光庁 HP より引用）

② 群馬県：群馬県観光振興計画

国の施策を受け、群馬県でも条例（群馬よいとこ観光振興条例）に基づき「群馬県観光振興計画（計画期間は 2024 年 4 月から 2028 年 3 月までの 4 年間）」を定めている。この計画は基本理念を「『GUNMA』を世界に誇るリトリート（※8）の聖地へ」とし、「群馬県観光の現状と課題」「目指すべき方向性」「達成指標と基本戦略」「実現に向けた具体的施策」の 4 項目に分けて分析・整理の上、企画を立案している。この計画では計画最終年である 2027 年の達成目標を「群馬県内における 2 泊以上の実宿泊者数 200 万人（基準値 88.1 万人）」「延べ外国人宿泊者数 60 万人（基準値 29.2 万人）」「外国人旅行消費額単価

※8 リトリート：仕事や日常生活から一時的に離れ、心身を癒して自分自身と向き合うための過ごし方や活動のこと

78,000 円（基準値 53,029 円）」を置いて推進を図っている。

また 2026 年には一般社団法人アニメツーリズム協会主催で調査している「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」に群馬県が「頭文字 D（※9）の聖地」として初めて選定されている。これを踏まえ群馬県及び渋川市ではインバウンドも含めた観光戦略の重要な柱として「頭文字 D」を活用した観光誘客に関するプロジェクトを立ち上げ活動を行っている。

【2. 2. 5】当社に関連する業種での雇用の状況

●コンテンツ制作（動画制作）に関する雇用の状況

2026 年 8 月時点の厚生労働省の職業情報サイト「Jobtag」によれば動画制作での全国就業者数は 309 千人、平均年齢は 41.7 歳、月間労働時間は 158 時間、平均年収は 583.3 万円、有効求人倍率は 0.43 倍となっている。

●イベントの企画・運営に関する雇用の状況

同サイトの資料ではイベントの企画・運営に関する全国就業者数は 3,787 千人、平均年齢は 43 歳、月間労働時間は 158 時間、平均年収は 736.8 万円、有効求人倍率は 0.54 倍となっている。

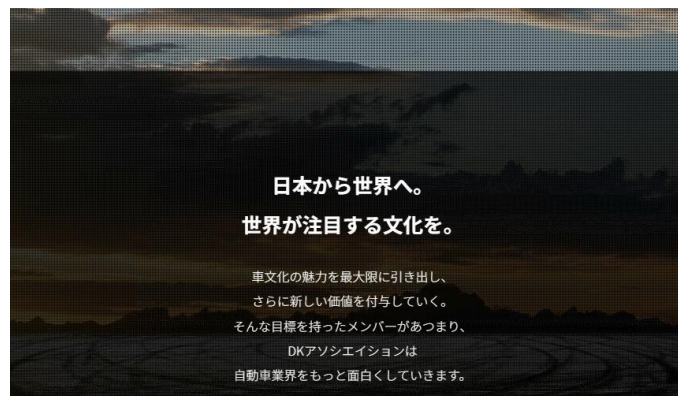
どちらの職種も全体的なデータからは企業側にとって、採用に当たっての選択がしやすい状況となっている。

※9 頭文字 D（イニシャル D）：漫画家しげの秀一氏による公道レースや峠ドリフトで自動車を速く走らせることを目的とする走り屋の若者たちを描いた漫画作品。1995 年から 2013 年迄の長期間にわたり週刊ヤングマガジン（講談社）に連載された。アニメ化や映画化もされている。作中の舞台である「秋名山（あきなさん）」は架空の地名であるが群馬県の榛名山がモデルとなっている。作中に登場する自動車は 1980 年代から 2000 年代と幅広いが、概ね過去の日本車が中心となっている。当社取締役の土屋氏は本作品のアニメ版の監修や自動車（トヨタ スプリンタートレノ等）のエンジン音やスチール音の収録にも関与している。

2. 3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

企業理念
日本から世界へ。 世界が注目する文化を。 車文化の魅力を最大限に引き出し、 さらに新しい価値観を付与していく。 そんな目標を持ったメンバーがあつまり、DKアソシエーションは 自動車業界をもっと面白くしていきます。



●当社は2025年2月に足利銀行のSDGs宣言策定支援サービスを利用して、持続可能な開発目標を社内外に表明するSDGs宣言を策定している。

【人権・労働】

・社員の働きがい向上や、ダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

【環境】

・省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

【公正な事業慣行】

・コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

【社会貢献・地域貢献】

・地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化に貢献します。

**株式会社DKアソシエーション
SDGs宣言**

宣言日 2025年2月13日
宣言者 代表取締役 新井 幸夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働	環境
社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。 <具体的な取り組み> ・外国人含め社員の特通向上や労働環境の整備 ・交通費・宿泊費の助成 ・性別にかかわらず管理職・役員へ積極登用 ・社員の健康維持に関する取り組みの充実	省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。 <具体的な取り組み> ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入 ・在宅勤務やテレワークの促進 ・ワールズ・ウォームズ・ワークスによる省エネ推進

公正な事業慣行	社会貢献・地域貢献
コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。 <具体的な取り組み> ・コンプライアンスに関する研修等の実施 ・個人情報保護に関する社内規程の整備 ・情報管理研修等の実施	地域内の関係者とともに、事業の継続的な発展を通じて地域経済の活性化に貢献します。 <具体的な取り組み> ・環境配慮に関する社員教育の実施 ・地域イベントの主催・共催 ・地元企業との積極的な協力

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能な開発目標として、世界を目標とする国際目標です。
 17のゴール（SDGs）と169のターゲット、地域上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」を目標としています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
 足利銀行

（画像は当社から提供）

2. 4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【2. 4. 1 自然環境面（プラネタリー・バウンダリー）での取り組み】

1. 当社の業務の過程での自然環境への取り組み

●廃棄物削減への取り組み

当社は業務から発生する伝票類及び企画・手配書等及び広告書類等での紙が多く使用されている。今後はDX化の推進や分別管理及びリサイクルの検討等を行うことにより紙資源の廃棄物排出量の削減に取り組んでいく方針である。

【2. 4. 2 社会面（個人のニーズ）に関する取り組み】

1. 当社の商品及びサービスの提供による社会面での取り組み

●クルマ文化の振興に関する取り組み

当社では、前述 2.1.2 に記載したとおり、主要な事業（1.コンテンツ制作事業、2.イベントの企画・運営事業、3.モバイルゲームの運営事業等）により、クルマ文化に関する情報発信及びプロフェッショナルと愛好家との交流や愛好家同士の交流などを行うなど、クルマ文化の振興に関連する事業を中心に経営を行っている。今後も企業理念に基づき大企業である自動車メーカーから中小企業であるサプライヤー、ディーラー、サービスセンターまで幅広い企業と連携して、クルマ文化の振興・発展に関する取り組みを続けていく方針である。

2. 働きやすい職場環境づくりに関する取り組み

（1）ワークライフバランスの拡充に関する取り組み

●時間外勤務等労働時間の削減に関する取り組み

当社従業員の月間平均時間外勤務の実績は現状 20 時間程度である。当社は今後業務の拡大を指向していくが、人員の増加や業務の効率化等により時間外勤務の削減に取り組んでいく方針である。具体的にはDX化の推進や多様な働き方の拡充及び多様な人材の確保と併せて進めていくことを検討している。

●育児介護休業制度に関する取り組み

当社では 2025 年 10 月の法令改正の施行による育児介護休業の対象者の把握及び対象者への制度の周知・個別の意向確認等の従業員の育児休暇制度の取得に取り組んでいく方針である。

（2）公正な処遇や労働条件に関する取り組み

●賃金・給与制度に関する取り組み

当社は未だ業歴 10 年未満で 2026 年 6 月時点の従業員数も 6 名であるが、前述した企業理念に基づく事業活動により今後事業活動を拡大していく方針である。その中で従業員の賃金についても社会情勢に合わせた賃上げにより、従業員の手取り水準の確保・向上を図っていくとともに制度の拡充にも取り組んでいく予定である。

●女性活躍推進に関する取り組み

事業拡大に伴う雇用の増加の中で、当社では女性活躍推進についても積極的に取り組んでいく方針である。現在の当社の女性比率は総従業員数ベースで 33.3%(6 名中 2 名)、正社員数ベースで 50%(2 名中 1 名)、管理職者数ベースで 50%(2 名中 1 名)と既に高い水準にある。当社では女性の特性や働く環境にも配慮し、多様な働き方を許容するなど女性の働きやすい職場環境づくりを行うことで事業拡大を行っていく際にも女性雇用比率の向上を図っていく方針である。

●外国人雇用に関する取り組み

クルマ文化の海外への発信やインバウンド顧客関連の事業拡大を踏まえて、外国人雇用の拡充を行っていく方針である。

(3) 健全な労働環境・労働安全衛生に関する取り組み

●カルチャー醸成及び従業員のコミュニケーション・エンゲージメント向上に関する取り組み

当社では今後会社の発展と社員の幸福を追求しながら個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(※10)」を 2026 年 11 月期中に実施し、従業員の認識の確認や会社の課題を抽出し、抽出された課題の改善に向けて取り組む予定である。



(4) 働きやすい職場環境づくりに関するその他の取り組み

●雇用人数の増加等への取り組み

当社では、前述したクルマ文化の内外への発信事業の拡大や新規事業(下記 2.4.3 (1)に記載)等の展開を行い、今後事業規模を拡大していく方針である。また、それを支える人材を確保していくため従業員の雇用も増加し、当社にて育成を行っていく方針である。なお、当社では過去に非正規社員から正社員への登用実績もあるなど法令に沿った公平な採用、雇用及び対応(非正規社員への福利厚生等の対応も含む)が行われている。

3. その他、事業上で該当するインパクトに関する取り組み

●交通安全活動等への協力に関する取り組み

当社では主に自動車事故の防止と被害者支援を一体として取り組む組織である NASVA(独立行政法人自動車事故対策機構)が行う緑ナンバー(トラック・バス・タクシー)の職業運転手や運行管理者向けの講習や指導などの交通安全活動、自動車事故発生防止活動の運営にも協力を行っている。

※10 幸せデザインサーベイ：従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

【2. 4. 3 社会経済面（人間の集団的ニーズ）に関する取り組み】

1. 新規事業（新製品・新サービスの開発含む）への取り組み

（1）行政等と提携した新規の事業展開に関する取り組み

●当社は人気漫画「頭文字D」の舞台となっている群馬県等とクルマ文化に関する提携事業を進めている。当社と提携する事業者が群馬県渋川市内にて開始したカスタムカーのレンタカー事業（「頭文字D」の主人公の愛車であるAE86等をレンタルする事業）に併せて、外国人観光客等向けに「頭文字D」の舞台である群馬県榛名山においてカスタムカーの実車体験ができるツアー（インバウンドツアー）を企画している。この取り組みは現在公益財団法人群馬県観光物産国際協会及び中小企業を含む地域の自動車関連企業や宿泊、観光関連企業と連携しながら事業化を進めている。将来的には当社でも当該業務に関連する許認可を取得して本事業に直接関与をしていく方針である。

●当社は群馬県のふるさと納税の返礼品として「温泉旅館と提携したレンタカー付プラン」を取り上げることにとも関与している。

●また当社では取締役の土屋氏とともに群馬県内にクルマ愛好家向けのラリークロス・サーキットを建設・運営するというビジョンへの参画も行っている。そのサーキットのコースではクルマ愛好家に様々なコース設計による体験を提供する他、プロのドライバーによるドリフトイベントやドリフト走行のレッスンを受けながら、整備された専用のサーキット場という環境の中で安全にドリフト走行が体験できる施設とする構想である。

●その他、ドリフト走行と縁の深い群馬県渋川市でのクルマ文化や運転技術やカスタムカー等に関するイベントを継続的に行っていく方針である。

（これらの取り組みは群馬県が掲げる群馬県観光振興計画（基本理念は「『GUNMA』を世界に誇るリトリートの聖地へ」）の趣旨にも沿ったものである。）

3. 包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	・映画・ビデオ・テレビ番組等の制作活動、 ・広告 ・コンベンションやトレードショーの開催 ・その他の娯楽及びレクリエーション活動
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、教育、情報、コネクティビティ、文化と伝統、雇用、賃金、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、情報、文化と伝統、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、情報、コネクティビティ、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➤ クルマ文化の振興に関する取り組み
教育	➤ 交通安全活動等への協力に関する取り組み
セクターの多様性	➤ 行政等と提携した新規の事業展開に関する取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 行政等と提携した新規の事業展開に関する取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 時間外勤務等労働時間の削減に関する取り組み ➤ カルチャー醸成及び従業員のコミュニケーション・エンゲージメント向上に関する取り組み
賃金	➤ 賃金・給与制度に関する取り組み
社会的保護	➤ 育児介護休業制度に関する取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物削減への取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト） 雇用 （ネガティブ・インパクト） 社会的保護 その他の社会的弱者	➤ 雇用人数の増加等への取り組み
（ポジティブ・インパクト） 雇用 （ネガティブ・インパクト） ジェンダー平等	➤ 雇用人数の増加等への取り組み ➤ 女性活躍推進に関する取り組み
（ポジティブ・インパクト） 雇用 （ネガティブ・インパクト） 民族・人種平等	➤ 雇用人数の増加等への取り組み ➤ 外国人雇用に関する取り組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクトとして特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 当社が設立後 10 年未満の企業で賃金等での基盤確立はこれからの課題である。（但し社会状況に応じた賃上げ等が行われており、ネガティブ・インパクトの緩和として取り組まれている。）
ジェンダー平等、 民族・人種平等、年齢差別、 その他の社会的弱者	➤ 当社の提供するメディアコンテンツの提供、イベント活動等、エンターテインメントの提供はクマ文化にかかわるものであり、ダイバーシティ等に直接関与する内容を主題とするものではない。

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
データプライバシー	➤ 当社の広告事業は自社制作のメディア媒体（テレビ、ラジオ、動画等）での広告代理業務等が主体であり、個人情報の保護等及び情報漏洩等に関する事業上のリスクは小さい。
情報、文化と伝統	➤ 当社の事業及び当社の広告事業は、クマ文化に関して国内外へ誤解を招くことのない正しい情報提供を行うことで普及や振興を図っている。
年齢差別、	➤ 当社は幅広い層に対してクマ文化を主題とした番組や広告の制作を行っており、年齢差別などで不平等や差別を助長するような事業活動は行っていない。 ➤ 当社は業歴の若い企業で、現時点では高齢の従業員は在籍していないが、社内規定では 65 歳迄の継続雇用制度を設けるなど、高齢者の雇用促進に取り組んでいる。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

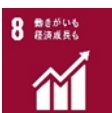
当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。
なお設定した KPI のうち目標年に達したものについては再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

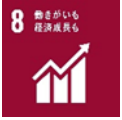
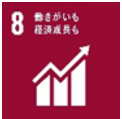
特定したインパクト	「健康および安全性」「文化と伝統」「零細・中小企業の繁栄」		
取組内容(インパクト内容)	・クルマ文化の振興に関する取り組み		
KPI	● クルマ文化の普及や運転技術の向上や安全運転等に関するイベントの開催回数を 2029 年 11 月期には年間で 6 回とする。 (2025 年 11 月期の実績は年 1 回)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 多数のイベントの企画・運営ができるスタッフの増員を図る。 ➤ クルマ文化の普及の趣旨に賛同する愛好家やスポンサーとの連携を強化する。 ➤ 新たな種類のコンテンツの開発を推進する。		
貢献する SDGs ターゲット	11.4	世界の文化遺産や自然遺産を保護し、保つていくための努力を強化する。	

特定したインパクト	「セクターの多様性」「零細・中小企業の繁栄」		
取組内容(インパクト内容)	・行政等と提携した新規の事業展開に関する取り組み		
KPI	● レンタカー事業をベースとしたインバウンド顧客の入込に関する業務での当社の取扱収入を 2030 年 11 月期までに 20 百万円とする。 (2025 年 11 月期の同事業による当社売上実績は 0 百万円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 現在は既に取り組みに着手しているインバウンド顧客の入込に関する事業は群馬県の群馬県観光振興計画にも資するものである。今後は県や公社との連携を取りながら入込客数の拡大に寄与する活動を続ける。 ➤ 当社の本事業に関する体制を整備し事業の安定化を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

【ネガティブ・インパクト】

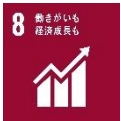
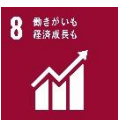
特定したインパクト	「健康および安全性」		
取組内容（インパクト内容）	・時間外勤務等労働時間の削減に関する取り組み		
KPI	● 従業員の月間時間外勤務の 2025 年 11 月期実績（平均時間 20 時間）から 2030 年 11 月期までに 20%削減し平均 16 時間以下とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 当社は今後業務の拡大が見込まれるが、適正な人員補充により業務運営の体制を整備していく。 ➤ 業務の効率化を図る。 ➤ 多様な働き方への対応も含めた雇用の増加、雇用の安定化を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「健康および安全性」		
取組内容（インパクト内容）	・カルチャー醸成及び従業員のコミュニケーション・エンゲージメント向上に関する取り組み		
KPI	● 2026 年 11 月期中に幸せデザインサーベイ調査を実施する。その結果を踏まえて当社の取り組むべき課題を抽出し、改善に関する取り組みを行う。取り組み内容・KPI は幸せデザインサーベイの調査結果を踏まえて検討する。改善の取り組みの成果については後日、改めて幸せデザインサーベイ調査等を実施することにより確認する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	「賃金」		
取組内容(インパクト内容)	・賃金・給与制度に関する取り組み		
KPI	● 賃金に関して、毎期、従業員の平均賃上げ率を前年の消費者物価上昇率（※11）以上とする。 ※11：毎年1月に総務省が公表する前年の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）の年間上昇率(2025年は3.1%)を指標とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 適正な業務計画の策定及び実施により安定的な収益計上を達成し、給与支払総額の前原資を確保する。 ➤ 客観的で公平な配分計画の策定及び評価制度等の拡充を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	「資源強度」「廃棄物」		
取組内容(インパクト内容)	・廃棄物削減への取り組み		
KPI	● 本社業務のDX化等により紙の廃棄の排出量を 2030 年 11 月期までに現在より 30%削減する。 （2025 年 11 月期の廃棄物排出量 概算 10,920 リットル）		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 業務のDX化により紙の資料量を減らす。 ➤ 分別の徹底により混合物の分別、再生可能なものの再利用等を検討する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	「雇用」(ポジティブ・インパクト) 「社会的保護」「その他の社会的弱者」(ネガティブ・インパクト)		
取組内容 (インパクト内容)	・雇用人数の増加への取り組み		
KPI	● 事業範囲、事業規模の拡大を図る中で、体制の整備に必要な 人員の増加を図る。KPIとしては 2030 年 11 月期までに雇用者 数を 34 名以上とする。 (部門別の内訳目安：事業開発部門 8 名、イベント企画実行部門 13 名、中古・ヴィンテージカー販売部門 9 名、管理部門 4 名) (2026 年 6 月時点の従業員数 6 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 採用動画や求人媒体の活用等による採用活動を強化する。 ➤ 多様な働き方を受け入れる勤務制度を整備し多様な人材を受け 入れる。 ➤ 働きやすい職場環境づくりにより従業員の雇用の定着化（離職 率の削減等）を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	「雇用」(ポジティブ・インパクト) 「ジェンダー平等」「民族・人種平等」(ネガティブ・インパクト)		
取組内容(インパクト内容)	・雇用人数の増加等への取り組み ・女性活躍推進に関する取り組み ・外国人雇用に関する取り組み		
KPI	① 今後業容拡大及び雇用拡大していく中で、2030 年 11 月末時点での総従業員における女性比率を 40%以上とする。 (2026 年 6 月時点の実績 33.3%) ② 2030 年 11 月末時点での外国人就労者数を 3 名以上とする。 (2026 年 6 月時点の実績 0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 当社の事業・業務の特性を踏まえた上で、女性や外国人に関して公平な採用、育成、処遇を行っていく。 ➤ それぞれの特性にあわせた勤務体制などの体制を整備していく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	5 ジェンダー平等も実現しよう 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう 

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
該当なし		

5. サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、新井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、新井社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー)	代表取締役社長	新井 幸夫
(事務局)	経営管理部	塚谷 裕子
(KPI 推進リーダー)	設定した K P I ごとにリーダーを選任	

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岩本 任史

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190